

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課戸籍担当】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワーク（個人番号関連事務）	
行政機関等の名称	占冠村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステム（住民基本台帳ネットワーク）を利用し、①住民票の広域交付、②転入通知・戸籍の附票記載事項通知の送受信、③特例転入、④マイナンバーカード、⑤通知カード、⑥本人確認情報、⑦公的個人認証サービスへの情報提供 等を行う	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5住民票コード、6個人番号、7住民票コードを付番されて以降の住所の履歴、マイナンバーカードの保有状態、保有履歴 等	
記録範囲	住民票コードを付番されている者	
記録情報の収集方法	全国の住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	全国自治体、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 占冠村総務課	
	(所在地) 〒079-2201 勇払郡占冠村字中央	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 31 日